



2026年7月14日

各 位

会社名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 管財人 石 田 雅 文
管財人 栗田口 太 郎
(コード: 9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役兼管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

(訂正・数値データ訂正) 「2026年4月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、2025年12月15日に開示いたしました「2026年4月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部を訂正いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 【訂正の経緯及び理由】

当社は、2025年12月15日付「調査委員会設置に関するお知らせ」及び2026年1月9日付「社内検証委員会委員選任に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社の会計監査人である監査法人アリアから、実効性ある再発防止策の実行や過年度決算の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、これらについて監査手続きを完了できない状況であったと指摘を受けており、今一度当社の決算・内部統制・ガバナンス等を専門的及び客観的な見地から検証し、過年度有価証券報告書等に関する問題の有無等を明確にするため、社内検証委員会を設置し、自主的な検証を進めてまいりました。

当社は、2026年4月30日に社内検証委員会より検証結果報告書を受領し、この調査において、過年度決算における会計処理の誤謬が認識されたこと等を踏まえて、過年度連結財務諸表及び財務諸表等、その他必要な訂正を行うとともに、過年度の通期決算短信及び四半期決算短信についても訂正いたしました。

2 【訂正箇所】

次ページ以降に訂正後の「2026年4月期 第2四半期 決算短信〔日本基準〕(連結)」を添付し、訂正箇所には下線を付しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上

(訂正後)



2026年4月期 第2四半期(中間期) 決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年12月15日

上場会社名 株式会社トーシンホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 9444 URL <http://www.toshin-group.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石田 雅文
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役副社長兼管理部長 (氏名) 旭 萌々子 TEL 052-262-1122
 半期報告書提出予定日 2025年12月15日
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無: 無
 決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年4月期第2四半期(中間期)の連結業績(2025年5月1日~2025年10月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年4月期中間期	8,463	1.5	158	1,058.5	69	—	163	—
2025年4月期中間期	8,338	3.4	13	△78.1	△37	—	△162	—

(注) 包括利益 2026年4月期中間期 146百万円(—%) 2025年4月期中間期 △158百万円(—%)

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2026年4月期中間期	25.34	—
2025年4月期中間期	△25.11	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年4月期中間期	24,291	2,633	10.7
2025年4月期	24,702	2,487	10.0

(参考) 自己資本 2026年4月期中間期 2,601百万円 2025年4月期 2,457百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年4月期	—	10.00	—	—	10.00
2026年4月期	—	—	—	—	—
2026年4月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更：無

新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 9「2. 中間連結財務諸表及び主な注記 (3) 中間連結財務諸表に関する注記事項 (中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年4月期中間期	6,536,800株	2025年4月期	6,536,800株
② 期末自己株式数	2026年4月期中間期	72,081株	2025年4月期	71,941株
③ 期中平均株式数(中間期)	2026年4月期中間期	6,464,808株	2025年4月期中間期	6,465,108株

※ 第2四半期(中間期) 決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 中間連結貸借対照表	3
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	5
中間連結損益計算書	5
中間連結包括利益計算書	6
(3) 中間連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(追加情報)	7
(特別注意銘柄の指定)	7
(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	9

1. 経営成績等の概況

(1) 当中間期の経営成績の概況

当中間期連結累計期間における我が国経済は、物価上昇による景気下押し要因はあったものの、所得環境改善を背景とした個人消費の回復や訪日外国人の増加など景気の緩やかな回復傾向がみられました。しかしながら、米国の関税政策の動向、世界的な資源・エネルギーおよび原材料価格の高騰、金利上昇ならびに物価上昇等による国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループは、強みである販売力を活かし、携帯ショップ運営、テナントビル及びマンションの賃貸及び管理、ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当中間連結累計期間の業績は、売上高84億63百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益1億58百万円（同1,058.5%増）、経常利益69百万円（前年同期は37百万円の損失）、親会社株主に帰属する中間純利益1億63百万円（前年同期は1億62百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

携帯電話業界におきましては、携帯電話等販売市場では、2019年10月施行の電気通信事業法改正による事業者間の乗り換え円滑化の影響もあり各通信事業者間のMNP（他通信事業者からの乗り換え）競争が活況を呈しました。スマートフォンの高機能化に伴う価格高騰により、端末の買い替えサイクルは長期化傾向にあります。

このような環境の中、当社は積極的な販売促進活動を実施し、MNPを含めた新規顧客の獲得に注力しました。また、携帯電話の販売だけでなく、金融サービス、ポイントサービスやスマートフォンを活用した決済サービスを連携させながら提供することにより、お客様のご利用状況やリテラシーに合わせた多様なサービスの提供に注力しました。

当連結会計年度における売上高は、72億82百万円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益は90百万円（前年同期は1億32百万円の損失）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、品質と効率の向上を主眼に入居者様の快適な暮らしを最優先に心掛け、管理物件の定期清掃やメンテナンスを引き続き行うことで、入居率及び定着率の向上を図って参りました。

当連結会計年度における売上高は4億24百万円（前年同期比7.1%減）、セグメント利益は1億86百万円（同25.5%増）となりました。

（リゾート事業）

リゾート事業におきましては、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等の復調傾向が続きました。しかしながら、資源高騰や原材料高騰等に伴う物価上昇の影響は依然続いております。

このような環境の中、コース改修工事におけるコースコンディションの上質化、施設内システム導入や新車の電磁誘導カート導入等の施設・設備の更新、接客サービスの向上を実施しました。

当連結会計年度における売上高は7億47百万円（前年同期比3.6%減）、セグメント利益は1億85百万円（同72.8%増）となりました。

（その他）

飲料水の販売やゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設「ゴルフリークス」の運営を行っております。

(2) 当中間期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、242億91百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億10百万円の減少となりました。これは、主に建設仮勘定の減少によるものであります。

負債は216億58百万円となり、前連結会計年度末と比べて5億56百万円の減少となりました。これは、主に固定負債の減少によるものであります。

純資産は、26億33百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億46百万円の増加となり、自己資本比率10.7%となりました。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,084,750	1,711,109
売掛金	2,887,834	2,747,370
商品及び製品	133,012	107,787
原材料及び貯蔵品	37,321	40,448
その他	208,711	1,322,471
貸倒引当金	<u>△55,614</u>	<u>△55,614</u>
流動資産合計	<u>6,296,015</u>	<u>5,873,572</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,045,543	11,420,881
減価償却累計額	<u>△3,717,936</u>	<u>△3,861,660</u>
建物及び構築物(純額)	<u>6,327,607</u>	<u>7,559,221</u>
土地	9,760,321	9,760,321
リース資産	713,309	758,789
減価償却累計額	<u>△248,117</u>	<u>△266,595</u>
リース資産(純額)	<u>465,191</u>	<u>492,194</u>
建設仮勘定	1,120,720	—
その他	592,951	608,926
減価償却累計額	<u>△537,194</u>	<u>△540,864</u>
その他(純額)	<u>55,757</u>	<u>68,061</u>
有形固定資産合計	<u>17,729,597</u>	<u>17,879,799</u>
無形固定資産	151,722	151,722
投資その他の資産		
投資有価証券	95,663	55,173
長期貸付金	35,776	33,462
敷金及び保証金	196,612	151,942
繰延税金資産	20,153	5,344
その他	161,811	131,429
投資その他の資産合計	<u>510,016</u>	<u>377,352</u>
固定資産合計	<u>18,391,337</u>	<u>18,408,874</u>
繰延資産		
社債発行費	14,793	9,544
繰延資産合計	14,793	9,544
資産合計	<u>24,702,146</u>	<u>24,291,991</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,864,851	1,757,380
短期借入金	5,350,000	5,495,000
1年内返済予定の長期借入金	1,059,632	925,041
1年内償還予定の社債	150,000	80,000
未払金	265,801	991,190
リース債務	114,624	120,351
未払法人税等	418,000	216,615
賞与引当金	22,203	18,684
訂正関連費用引当金	407,583	59,400
その他	1,120,867	1,102,657
流動負債合計	10,773,564	10,766,321
固定負債		
社債	825,000	460,000
長期借入金	8,585,058	8,457,608
リース債務	485,595	503,737
繰延税金負債	665,176	651,016
退職給付に係る負債	23,400	13,228
役員退職慰労引当金	123,338	123,338
資産除去債務	20,581	20,582
デリバティブ債務	10,940	7,116
その他	702,022	655,555
固定負債合計	11,441,112	10,892,183
負債合計	22,214,676	21,658,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,617
利益剰余金	841,871	1,005,684
自己株式	△49,885	△49,971
株主資本合計	2,414,702	2,578,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,371	23,318
その他の包括利益累計額合計	42,371	23,318
非支配株主持分	30,394	31,737
純資産合計	2,487,469	2,633,485
負債純資産合計	24,702,146	24,291,991

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
売上高	8,338,607	8,463,340
売上原価	6,682,342	6,840,129
売上総利益	1,656,264	1,623,211
販売費及び一般管理費	1,642,589	1,464,785
営業利益	13,674	158,425
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,046	3,282
デリバティブ評価益	2,382	3,823
為替差益	-	0
その他	25,739	68,779
営業外収益合計	29,168	75,886
営業外費用		
支払利息	78,983	96,510
その他	1,796	68,267
営業外費用合計	80,779	164,778
経常利益又は経常損失(△)	△37,936	69,534
特別利益		
固定資産売却益	-	66,502
投資有価証券売却益	-	47,387
特別利益合計	-	113,890
特別損失		
減損損失	635	-
特別損失合計	635	-
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△38,571	183,424
法人税等	120,950	18,268
中間純利益又は中間純損失(△)	△159,522	165,155
非支配株主に帰属する中間純利益	2,784	1,342
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△162,306	163,813

(中間連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
中間純利益又は中間純損失(△)	△159,522	165,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,410	△19,053
その他の包括利益合計	1,410	△19,053
中間包括利益	△158,111	146,102
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△160,896	144,759
非支配株主に係る中間包括利益	2,784	1,342

(3) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループでは、手元資金を上回る多額な有利子負債を有しており、当中間連結会計期間末の当社グループの流動比率(＝流動資産/流動負債)は、54.6%(前連結会計年度末は58.4%)となっております。このような財務状況の中、不適切会計による決算訂正により、借入契約のコベナントに抵触することとなった上、不適切会計に関連した監査費用及び調査費用などの訂正関連費用や税務調査での追徴税額等の支払により、前連結会計年度末日後の、当社グループの資金繰りが悪化し、借入金の返済の継続が困難となったため、返済期限の延長を取引金融機関にお願いする事態が生じております。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、このような事象又は状況を解消するために、取引金融機関の金融支援を継続して頂けるよう今回の不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を早急に実施してまいります。また、保有資産の売却により借入金の返済資金等を確保してまいります。

しかしながら、現時点においては、上記の対応策は実施途上であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(不適切会計の訂正について)

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでした。経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了しておりません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(特別注意銘柄の指定)

当社は、2025年11月21日に、株式会社東京証券取引所より、当社株式を2025年11月22日を以って特別注意銘柄に指定し、上場契約違約金の徴求を行う旨についての通知を受けております。

特別注意銘柄指定の理由

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けています。

- ・上場会社の財務諸表等に添付される監査報告書等において意見不表明等が記載され、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるため(有価証券上場規程第503条第1項第2号b及びc)
- ・適時開示の規定に違反し、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるため(有価証券上場規程第503条第1項第3号)

株式会社トーシンホールディングス(以下「同社」という。)は、2025年8月29日に同社における不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査報告書を受領した旨を開示し、同年10月31日に過年度の決算内容の訂正(以下「今回訂正」という。)を開示しました。

これらにより、同社グループにおいて、移動体通信関連事業の代理店精算(同社子会社から代理店への端末販売等の売上高と販売手数料等の支払高との精算)における売上高の過大計上や棚卸資産の過大計上などの不適切な会計処理が全社的に行われていたことが明らかになりました。当該不適切な会計処理は元経理担当取締役が深く関与し、一部については元代表取締役会長の重要な関与も認められました。

その結果、同社は、2020年4月期第1四半期から2025年4月期第3四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2023年4月期の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の赤字を黒字に記載していたなど、決算内容を大幅に偽っていたことなどが判明しました。

今回訂正が行われた背景として、同社は2025年2月14日に過年度の決算内容の訂正（以下「前回訂正」という。）を開示していますが、前回訂正に先立つ第三者委員会による調査（以下「前回調査」という。）において明らかとなった元代表取締役会長の影響力と結果重視の企業風土の存在、会社全体のコンプライアンス意識の不足、取締役会及び監査役会の実効性欠如などに加えて、本件では主に以下の点が原因として認められました。

- ・自身の関与が認められた不適切な会計処理に関しても元代表取締役会長から自らの責任を自覚する発言がみられないなど、上場会社のトップとして要求される倫理観・誠実性を欠いた姿勢及び言動をとる元代表取締役会長の下で、同社グループはガバナンスの機能不全に陥っていたこと
- ・決算財務報告プロセスに係る内部統制には仕訳の承認統制及び職務分掌に重大な整備・運用上の不備が認められるほか、業務プロセスに係る内部統制についても整備・運用上の不備が散見され、全社的な内部統制においても重大な課題があるなど、内部統制について機能不全に陥っていたこと
- ・前回調査の実施中及び調査後においても不適切な行為が行われており、前回調査を受けたコンプライアンス意識の改善の姿勢がみられないことまた、同社が提出した2020年4月期から2024年4月期までの訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書並びに2025年4月期の有価証券報告書、訂正後の半期報告書及び四半期決算短信に添付された監査報告書又は期中（四半期）レビュー報告書には、「意見を表明しない」又は「結論の表明をしない」旨が記載されました

これらの開示及び提出等により、以下の事項が明らかになりました。

- ・意見不表明等に係る期間が6事業年度と長期に及ぶこと
- ・同社は2025年4月期有価証券報告書の延長後の提出期限までに本件訂正処理の正確性・網羅性について自主的な検証を完了させることができなかったこと
- ・第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実性を欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元代表取締役会長の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が2025年4月期有価証券報告書の延長後の提出期限までに未了であったこと
- ・上記の他、第三者委員会の調査報告書においても、同社の内部管理体制やガバナンスについて多岐にわたる問題点が指摘されていること

以上のとおり、本件は、元代表取締役会長の倫理観・誠実性の欠如などにより、同社は全社的なガバナンスの機能不全に陥り、長期間にわたり複数の不適切会計が行われた結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、また、投資者が適切な投資判断を行うにあたっての前提となる有価証券報告書等の財務諸表等に添付される監査報告書等の監査意見等が意見不表明等となったものであり、同社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特別注意銘柄に指定することとします。

また、本件は、上記背景のもと投資判断情報として重要性の高い決算情報について長期間にわたり誤った情報を公表し続けたものであり、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、同社に対して、上場契約違約金の支払いを求めることとします。

なお、同社からは2025年5月16日に改善報告書の提出を受けていますが、同社は今後、特別注意銘柄として改めて内部管理体制等を改善することが求められることから、当該改善報告書に記載された改善措置の実施状況及び運用状況を記載した報告書（改善状況報告書）の提出は不要とします。

②特別注意銘柄指定日

2025年11月22日（土）

③特別注意銘柄指定期間

2025年11月22日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。

ただし、指定から1年経過後の審査において、内部管理体制等が適切に整備されていると認められるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限りです。）には、特別注意銘柄の指定を継続し、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査までに、内部管理体制等の運用状況の改善を求められ、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認める場合にはその指定が解除されます。一方で、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認められない場合には上場廃止となります。

なお、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認めるものの、経過観察の対象銘柄に該当する場合には、最長3事業年度指定が継続され、その間同審査が行われます。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I. 前中間連結会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,098,463	456,731	775,573	8,330,768	7,838	8,338,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,098,463	456,731	775,573	8,330,768	7,838	8,338,607
セグメント利益	△132,189	250,467	107,519	225,797	△14,279	211,517

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ用品の販売、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位: 千円)

利益	金額
報告セグメント計	225,797
「その他」の区分の利益	△14,279
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	△249,454
中間連結損益計算書の経常利益	△37,936

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ. 当中間連結会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,282,855	424,444	747,756	8,455,055	8,284	8,463,340
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,282,855	424,444	747,756	8,455,055	8,284	8,463,340
セグメント利益	90,648	186,609	185,818	463,077	△6,149	456,928

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ用品の販売、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位: 千円)

利益	金額
報告セグメント計	463,077
「その他」の区分の利益	△6,149
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△387,394
中間連結損益計算書の経常利益	69,534

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用および財務体質の強化を図るため売却するものです。

2. 譲渡資産の内容

名称: TOSHIN 広小路本町ビル

所在: 愛知県名古屋市中区栄二丁目4番3号

地目: 宅地

地積: 412.04㎡

種類: 事務所

構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付8階建

3. 譲渡先及び取引の概要

譲渡先は国内事業会社であります。なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2025年11月25日
(2) 契約締結日	2025年12月中旬(予定)
(3) 物件引渡日	2026年1月中旬(予定)

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、2026年4月期第3四半期連結会計期間において、約5億円の固定資産売却益を計上する見込みです。